

ほうかつだより

安城市地域包括支援センターひがしばた

第 32 号

住所:安城市東端町鴻ノ巣 72-2 電話:(0566)73-8210

地域包括支援センターをご存知ですか？

介護が必要とならないための
お手伝いをしています。

- 専門職による個別相談
- 体力チェックやフレイル予防
のご紹介

など

高齢者が住みやすい地域づくりを進
めています。

- 認知症カフェ
- 認知症高齢者検索・声掛け模擬訓練
- ひとり暮らし高齢者訪問

など

介護などのご相談をお受けして
います。

- 介護保険申請の代行
- 介護予防サービス等プラン作成
(要支援認定者またはチェッ
クリスト該当者)
- 介護者の相談

など

高齢者への虐待や、財産を守る
ための相談を受け付けていま
す。

- 高齢者虐待への対応
- 詐欺被害対応
- 成年後見制度の紹介

など

～お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください～

■営業時間 8時30分～17時30分

■休業日 毎週日曜日、年末年始(12月31日～1月2日)

※来所相談される場合は不在にしているときもありますので、

まずはお電話にてお問い合わせください。

電話:(0566)73-8210

介護保険はいつ申請したら良いの？

65歳以上になり体が弱ってきたり物忘れが気になり、日常生活を送るのに不安が出てきたら、いつでも**包括ひがしばた**へご相談ください。

(例えば)

- 入院をして急に体力が落ちて家に帰って生活するのが不安になった。
- 家のお風呂に入るのが大変になった。
- この頃、よく転ぶようになってきた。
- 玄関の上り下りが大変になってきた。
- トイレの失敗が増えてきた。
- 薬の飲み忘れが増えてきた。
- 同じ商品ばかり買ってきて冷蔵庫の中がいっぱいになっている。
- 散歩に出たが、家に帰れなくなってきた。
- 介護していた家族が疲れてしまった。 など



診断名と病状によっては40歳から申請できます。

65歳になると安城市から介護保険被保険者証が届きます。介護保険の申請時に必要になりますので保管しておいてください。

介護保険被保険者証が見当たらない場合は申請時に包括にご相談ください。

65歳以上で要支援1・2の方、基本チェックリストで対象者と判定された方が対象の**短期集中型介護予防サービス**の様子です↓(毎週金曜日午後 JA安城南 ※無料送迎があります。)



お一人お一人に合わせた内容で運動が行われます。

リハビリ専門職の方が、細かく適切な姿勢や注意点などを声掛けされます。

短期集中をされた方からは、

「体力がついたことが分かる！」 「散歩の距離が長くなった！」

等の声が数多く聞かれるそうです。

■次回めいしょうカフェ

5月20日(火) 13時30分 ~ 15時00分

めいしょうプラザ2階 集会室